

令和3年度 更新等の適否の判断対象施設について

1 対象施設

「小平市公共施設マネジメント推進計画」（平成29年3月策定）では、すでに目標耐用年数を迎えた施設、または計画期間中に目標耐用年数を迎える施設の更新等に向け、更新等の適否の判断を行うスケジュールを示している。

このスケジュールに沿い、令和3年度は津田保育園、小平第三中学校体育館、小平第十四小学校校舎、小平第十五小学校校舎について、更新等の適否の判断を行うこととしているが、津田保育園、小平第十四小学校校舎、小平第十五小学校校舎については、後述「2 対象施設から除く施設」を踏まえ、令和3年度に更新等の適否の判断を行わない。

なお、小平第三中学校は、校舎と体育館の目標耐用年数到来年が近いことから、更新等の適否の判断は校舎と体育館を同時に判断することとする。

期	施設名	目標耐用年数到来年	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	
第2 期 前 半	津田保育園	2027 (H39)年				→	→						
	小平第十二小学校 校舎					→							
	小平第十三小学校 校舎					→							
	小平第一中学校 校舎					→							
	小平第三中学校 体育館					→	→						
	旧 鈴木保育園	2028 (H40)年						→	→				
	小平第十四小学校 校舎					→	→						
	小平第十五小学校 校舎					→	→						
	小平第四中学校 体育館							→	→				
	小川保育園	2029 (H41)年							→	→			
小平第五小学校 体育館								→	→				
小平第九小学校 校舎								→	→				

小平市公共施設マネジメント推進計画より一部抜粋

2 対象施設から除く施設

(1) 津田保育園

令和元年9月に策定された「公立保育園の運営のあり方に関する方針<改定版>」において、令和5年度から令和7年度にかけて私立保育園移行としたため、更新等の適否の判断対象施設から除く。

(2) 小平第十四小学校及び小平第十五小学校

令和3年度に改定を予定している公共施設マネジメント推進計画において、将来の学校の統合・配置の最終イメージを示す予定である。このため、次期推進計画を踏まえ、小平第十四小学校及び小平第十五小学校の更新等の適否の判断を行うこととする。

3 対象施設概要

(1) 小平第三中学校

①所在地	鈴木町一丁目311番地
②用途地域（建ぺい率・容積率）	第一種低層住居専用地域（40%・80%）
③土地面積	19,447.03㎡
④土地の所有形態	市有地
⑤建築年または改築年	校舎 1980年（昭和55年）
	体育館 1968年（昭和43年）
⑥構造	校舎 鉄筋コンクリート造
	体育館 鉄筋コンクリート造、一部重量鉄骨造
⑦建築面積（建ぺい率）	校舎 3,067.35㎡（15.77%）
	体育館 714.00㎡（3.67%）
⑧延床面積（容積率）	校舎 7,049.36㎡（36.24%）
	体育館 808.40㎡（4.15%）
⑨階層	校舎 地上3階
	体育館 地上2階
⑩構成（部屋名）	校舎 普通教室、特別教室、職員室、プール等
	体育館 体育アリーナ、ステージ、放送室、更衣室等
⑪経過年数、目標耐用年数（到来年）	校舎 42年経過、60年（2039年）
	体育館 54年経過、60年（2027年）
⑫現行耐震基準	適合
⑬避難所指定	校舎（一部）・体育館 避難所
	校庭 いっとき避難場所
⑭設置目的	小学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育を施す
⑮サービス内容	普通教育
⑯同分類（類似）施設	【施設分類】学校（学校教育系施設） 【同分類（類似）施設】小学校、中学校

4 検討体制等

小平市公共施設マネジメント推進委員会の意見を踏まえ、小平市公共施設マネジメント推進本部にて検討し、令和3年度末までに判断する。

5 その他

令和3年度から令和4年度にかけて、小平第十四小学校校舎、小平第十五小学校校舎、小平第九小学校校舎について、更新等の適否の判断の検討を行う。

なお、小平第四中学校体育館は、令和元年度に校舎と同時に判断を行い、おおむね15年程度継続して使用することとし、「更新等を行わない」としている。